

What's New?

(財)東京市町村自治調査会は、東京都全市町村の総意によって設立され、多摩・島しょ地域における広域的課題や共通課題の調査研究、情報提供、多摩地域の広域的市民ネットワーク活動に対する支援などを行っています。

No.283

平成24年度に取り組む調査研究テーマ

自治調査会では、市町村が抱える共通の行政課題等の中からテーマを選定し、毎年度様々な調査研究を行っています。平成24年度に取り組む調査研究テーマの詳細については、今後本紙でも紹介していく予定ですが、今回はその概要について紹介します。

○ 市町村の総合計画のマネジメントに関する調査研究～PDCAサイクルによる実効的・実用的な総合計画

平成23年の地方自治法改正により、市町村が政策、事業等の基本的な方向性を示す「総合計画」について策定の義務付けがなくなり、各市町村の責任で決定・運用することが可能になりました。

そこで、これまでの課題を踏まえた上で、PDCAマネジメントサイクルに基づく行政経営を可能にする実用的かつ実効性のある総合計画のあり方について提案します。

○ 地域商店街の公共的役割と自治体の支援に関する調査研究

高齢者の所在不明問題や東日本大震災等をきっかけに地域社会の重要性が再認識され、地域の商店街が高齢者支援、防犯・防災、まちづくり等といった公共的役割を担うことへの期待が高まっています。

そこで、地域商店街が果たすことのできる役割の可能性と限界について明らかにした上で、その支援のために市町村が実施すべき施策について提案します。

○ 指定管理者制度の運用に関する実態調査

平成15年の地方自治法改正以降、多くの「公の施設」で指定管理者制度が導入されましたが、運営実績を重ねる中で運用方針を見直す自治体も見られるなど、そのあり方を検証すべき時期に来ています。

そこで、指定管理者制度の運用上の課題、問題点等について自治体、指定管理者及び利用者の各視点から調査します。

○ 自治体による学生の活用に関する調査～若い力をまちづくりにどう活かすか

多摩地域には多くの大学・短大があり、そこに通う学生は自治体にとって貴重な人材であるとともに、将来的には「多摩の地域社会を支える核」ともなり得る存在です。

そこで、学生の意識のほか大学・自治体・企業の意向を調査し、学生を地域の戦力として積極的に活用する方策や、卒業後も多摩を支える人材となってもらおうための方策について調査します。

○ 島しょ地域におけるエコタウンづくりに関する調査～再生可能エネルギーの地産地消

島しょ地域は、太陽光、風力、地熱といった再生可能エネルギーにより供給された電力を、島内において利活用する循環型の導入モデルとして、住民生活、産業、観光等への影響を含めた検討が可能です。

そこで、再生可能エネルギー導入のメリット・デメリットを整理し、島しょ地域に適合した活用方法について調査します。

上記のほか、本紙No.277(平成23年8月31日発行)からNo.282(平成24年1月31日発行)までに6回にわたり掲載してご好評をいただいた「かゆいところに手が届く!多摩・島しょ自治体お役立ち情報」や、毎年度継続的に実施している各種統計調査にも引き続き取り組んでいきます。

平成24年度も、自治調査会の調査研究にご期待ください。

※各テーマの名称及び概要は現時点での計画であり、今後変更する場合があります。

39市町村共同事業 「多摩・島しょ広域連携活動助成事業」

「福生市・あきる野市・瑞穂町子ども体験塾実行委員会 リズムでつなぐ和太鼓体験塾」

(財)東京市町村自治調査会、東京都市長会及び東京都町村会では、39市町村共同事業を推進しています。今回は、39市町村共同事業の1事業である多摩・島しょ広域連携活動助成事業の中で、子ども体験塾実行委員会(福生市・あきる野市・瑞穂町による連携)の取り組みを紹介をします。

平成23年12月17日(土)・18日(日)の二日間、福生市民会館にて「リズムでつなぐ和太鼓体験塾」を行いました。この事業は次世代を担う子ども達に和太鼓演奏の体験と鑑賞、バックステージ(舞台裏)ツアーを通して日本の伝統芸能の理解を深める機会を提供する目的で開催しました。



<1日目・体験講座>

1日目は、ワークショップ形式で太鼓の体験講座を行いました。指導は「太鼓と芝居のたまっ子座」のメンバーです。参加者は66名。手をあげたり、駆け足をしたたりして楽しく身体をほぐした後、まずは太鼓を叩いてみました。ドーン、ドーン、ドドンコドン、ドン、それ、ドーン、ドーン、ドドンコドン、ドンと繰り返し、力強い音が部屋中に響きわたります。太鼓の縁を叩いて、カン、カン、カン、太鼓を叩いて、ドン、ドン、ドン。太鼓の周りをまわってジャンプしてなど、振りを付けて叩きます。大太鼓・小太鼓を交互に打ち、笛の伴奏が加わります。楽しい練習時間はあっという間に過ぎていきました。練習の仕上げは、小ホールの舞台上で練習の成果を発表しました。見学していた保護者や家族からは「大感激!」の声がアンケートにも表れていました。



<1日目・体験講座>

2日目は、バックステージ(舞台裏)ツアーを舞台スタッフにより行いました。参加したのは前日の参加者と保護者・家族で187名です。

大ホールの舞台の上にあがり、舞台の上手から裏へ、裏から奈落(舞台下)、奈落から下手にと移動しながら今日舞台で使う楽器や小道具の説明を聞き、学習しました。舞台袖にはロープがたくさんあり、実際にロープを引いて幕をあげたり、下ろしたりもしました。照明の説明も聞きました。太鼓を舞台の真ん中に置き、スポットライトを当てたり、色を変えたりなど色々な勉強をしました。

そしていよいよ舞台鑑賞です。参加者はバックステージツアー参加者も含め、415名となりました。公演演目「絵本の太鼓」から始まり、「まわり太鼓」、「機関車太鼓」など次々と迫力ある舞台が続きました。参加コーナーでは観客席の子どもたちが舞台にあがり、スタッフの指導のもと太鼓を思いっきり叩きました。

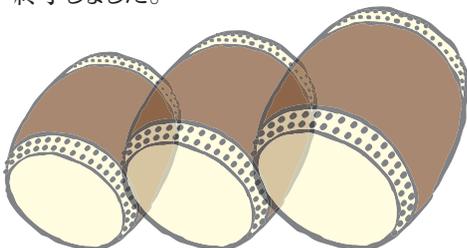
公演終了後はロビーにて太鼓で「送り出し」を行い、リズムでつなぐ和太鼓体験塾は大きな余韻を残して終了しました。



<2日目 バックステージツアー>



<2日目 たまっ子座公演>





オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

グリーンカーテン用のタネ(ゴーヤ)を 市区町村へ配布しました

みどり東京・温暖化防止プロジェクトの普及・啓発のために、2月末にグリーンカーテン用としてゴーヤのタネを市区町村へ配布しました。地球温暖化防止対策として壁面緑化を実施することで、蒸散作用により気温や体感温度、建物の壁面温度の低下が期待できます。

平成23年8月に都内62市区町村にみどり東京・温暖化防止プロジェクトの普及・啓発物品に関するアンケートを実施した結果から、「グリーンカーテン用のタネ(ゴーヤ)」を要望する回答が最多であったこともあり、今回、普及・啓発物品として配布しました。

グリーンカーテンの作り方につきましては、ECOネット東京62(みどり東京・温暖化防止プロジェクトホームページ <http://all62.jp/>)をご覧ください。



●平成23年度の自治会館での
グリーンカーテンの様子

レジ袋削減キャンペーン



オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」では、「レジ袋削減に関する共同アピール」に基づき、平成21年度からレジ袋削減に向けた取り組みを行っています。

平成23年度は、レジ袋削減に関する社会的機運の醸成を目的として、各所の取り組みを活性化する一助となるよう、多摩産の檜材の間伐材等で製作した環境にやさしくインパクトのある啓発物品(レジカウンター設置用スタンド)を配布しました。

配布は、申込のあった全161団体及び事業者(計11,460個)へ平成23年9月から12月にかけて行いました。

設置いただいた店舗からは「『袋はご利用ですか?』という声かけがしやすくなりました」、「マイバッグのお客が増えました」などのご感想をいただきました。また、アンケート結果においても、レジ袋削減への効果があったという回答が多く寄せられています。



●レジカウンターに設置

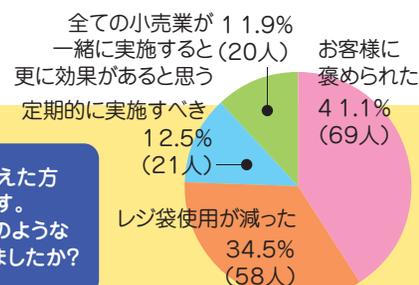
●スタンド

コンビニチェーン参加者への アンケート調査

1. 啓発物の効果はありましたか?



2. 「はい」と答えた方 への質問です。 具体的にどのような 効果がありましたか?



当財団は4月1日に公益財団法人へ移行する予定です

公益法人制度の改革により、当財団は公益財団法人への移行に向けて、行政庁（東京都）等との調整を進めています。本年4月1日に公益財団法人への移行を予定しています。

今号では、公益財団法人への移行について、Q&Aの形でお知らせします。

質問1 なぜ、移行しなければならないのですか？

回答

法改正により、現在の財団・社団法人は、平成25年11月30日までに次のいずれかを、選択しなければならなくなりました。

公益財団法人への移行を平成22年2月の理事会で決定し、24年1月に東京都へ認定申請しました。

- (1) 公益財団・公益社団法人に移行する。
- (2) 一般財団・一般社団法人に移行する。
- (3) 解散する。

※根拠：公益法人制度改革関連3法（平成18年6月2日公布。平成20年12月1日施行）

質問2 なぜ、公益財団法人に移行するのですか？

回答

当財団が公益財団法人に移行する主な理由は次の2つです。

- (1) 当財団の事業の大部分が公益性のある事業であり、公益財団法人としてふさわしいものであること。
- (2) 課税面での優位性があること。（下表参照）

比較表（課税面のみ）

項目等	公益財団法人	非営利一般財団法人	非営利以外の一般財団法人
法人税	公益目的外事業の収益事業のみ課税	収益事業のみ課税	全所得に課税
利子等への課税	非課税	課税	課税

質問3 公益財団法人への移行によって何がかわるのですか？

回答

当財団は、公益財団法人となった後も、市町村の自治の振興と住民福祉の増進を図るという公共事業をさらに推進していきます。

事業内容については、より公益財団法人にふさわしい「地域社会の健全な発展のための事業」、「不特定かつ多数の者の利益を増進する事業」の推進に積極的に取り組んでいきます。

今後とも、市町村の自治に関する調査研究及び普及啓発、市町村共同事業、広域的市民活動への支援などの事業を行い、市町村の自治の振興を図るとともに、住民福祉の増進に積極的に寄与していきます。

市長会から



平成24年1月25日(水)に、市長会議が開催されました。主な内容については、下記のとおりです。

○東京都等からの連絡事項について

- ・「『2020年の東京』計画」について、東京都知事本局から説明がありました。今までの「『10年後の東京』計画」を充実・強化し、東京が大震災を乗り越え発展を続け、日本を牽引する道筋を示すため、平成32年までを計画期間とする新たな長期ビジョンとして策定されました。特に防災対策、エネルギー政策、国際競争力の向上策が強化されています。あわせて、本計画の実現に向けて、「『2020年の東京』への実行プログラム2012」が策定され、3か年のアクションプランとして22施策、370事業を展開していきます。
- ・「東京都防災対応指針」について、東京都総務局から説明がありました。東日本大震災の教訓等を踏まえ、昨年11月に策定されたもので、今後の防災対策の方向性と具体的な取り組みを示し、都民の命を守り、都市の機能を維持することを防災対策の目的としています。
- ・「スポーツ祭東京2013気運醸成・開催記念事業費補助制度」について、東京都スポーツ振興局から説明がありました。平成25年に開催される「スポーツ祭2013」の開催気運の醸成に向けて、区市町村が実施する取り組みに対して補助金を交付するものです。

○「平成23年度施策の見直しの取扱い」について

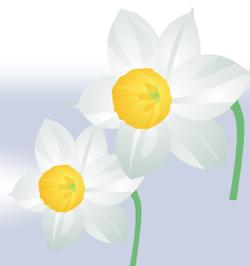
昨年11月の市長会議で提案がありました、東京都の2つの補助事業を「地域福祉推進区市町村包括補助事業」に統合する件について、下命を受けた厚生部会からの協議結果の報告を受け、「包括補助後も事業執行に支障のないよう必要な補助水準を維持すること」との条件を付して、東京都の提案を了承しました。

○東京都市長会役員改選について

現在の東京都市長会役員の任期は、本年4月30日に満了するため、次期役員を選考する「役員選考委員会」を設けて協議し、その選考結果について、選考委員会・座長より報告がありました。この報告に基づき、審議した結果、次期役員は、会長に馬場・日野市長、副会長に矢野・狛江市長、竹内・青梅市長、並木・羽村市長、監事に長友・調布市長、清水・立川市長に決まりました。

任期は、本年5月1日から平成26年4月30日までの2年間となります。

編集後記



今年の冬は本当に寒い。
この数年は暖冬だったせいかな寒さが一層骨身に
しみます。

そこで、私の寒さ対策。みなさんにはあたりまえのことかもしれませんが、マフラーを生れてはじめてしてみました。『なんて暖かいんだろう〜』。これまでなぜ使わなかったのかと悔やんでいます。

話によると、人は首・手・足など体の末端を温めると保温効果が高まるとのこと。

そういえば手袋も、厚手の靴下も欠かせません。

それでも『やっぱりまだ寒い』。最近は新素材を使った防寒用の肌着も出ているらしい。これも防寒グッズに加えようか思案中……。 (T. A)

今日は4年に1度の閏日、2月の最後の日。これからは日増しに暖かくなっていきます。間もなく桃の節句。雛人形に雛あられ、菱餅といったところでしょうか。各地の博物館や古民家等で実施している雛人形飾りを見て季節を感じるのも面白いかもしれません。この機会に足を運んでみてはいかがでしょうか。

年度末の多忙な時期。体調管理に気を付け、新たな気分で新年度を迎えられるようにしたいものです。(T. Y)



とっておき特産物

第10回 利島村



椿油

島の約80%（約20万本）が椿樹に覆われている利島では、全国の約6割、伊豆諸島の約7割の生産量を占め、全国1位の椿油の生産量を誇っています。現在ではヘアケアやスキンケア商品だけではなく、食用等の様々な商品が開発されています。



伊勢海老

利島産の伊勢海老は、通常の伊勢海老より大型のものが多く、サザエやタカベと並んで利島を代表する海産物です。

年々水揚量も増え、島外への出荷量も着実に伸びています。



（記事、写真提供：利島村総務課 ☎ 04992-9-0011 代表）

発行 (財)東京市町村自治調査会
 責任者 桑原正志
 〒183-0052 東京都府中市新町2-77-1
 東京自治会館4F
 TEL 042(382)7722・0068
 ホームページ <http://www.tama-100.or.jp/>